

宮内新横浜線の整備と新吉田第四自治会への取付道路 (市道新羽第138号線)に関する意見交換会(第6回)開催概要

1 開催状況

日時	会場	出席者数
平成28年3月27日(日) 午後3時15分~5時	新田地区センター (港北区新吉田町)	21名

2 主催者

横浜市 道路局 建設部 建設課

3 意見交換会での主な質問・意見等

- ・今回修正案で、都筑ICへのバイパスや第四自治会からの迂回路について、警察との協議は完了していないのか。警察の合意を得た後に説明してほしい。
- ・今回修正案では、第四自治会側から車で本線に出る場合、北側の新設交差点から迂回して出なければならず、非常に不便である。
- ・前回案が勾配の問題で難しいのであれば、用地を買収しても良いから138号線を少し北側にずらして本線と接続する案を見せてほしい。
- ・不便になったことで、第四自治会の資産価値が落ちるのではないか。
- ・信号機が設置されるのはどこか。都筑ICへのバイパスが整備される場合、今回修正案で示した第四自治会からの迂回路がバイパスと接続するT字交差点(以下T字交差点①)はどうか。また、迂回路途中のT字交差点(以下T字交差点②)に設置されている信号機はどうなるのか。
- ・新吉田線の計画は廃止なのか。新吉田線ありきで検討すべきではないのか。
- ・新吉田町会側の道路の接続をやめてはどうか。前回案より本線の盛土を高くすれば、第四自治会側の道路勾配が緩やかになり、まっすぐ接続できるのではないか。また、市道高田128号線(以下128号線)の通過交通の抑制も期待できる。
- ・今回修正案では北側の新設交差点は五差路であるため、通常の交差点より信号現示が複雑になり、交通渋滞や事故の発生が心配される。

※報告会での質問・意見等を抽出し、分かり易い表現でまとめました。